

II 長寿安心くまもと ～健康・社会参画、医療・福祉、安全安心～

1 戦略の概要

【戦略1:健康・社会参画】

県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

【目標】

健やかで多様な生き方を選択できる県民を増やします。

【重点的に取り組む施策】

- 07 健康増進・長寿づくりの推進
- 08 男女共同参画の推進

【戦略2:医療・福祉】

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

保健、医療、福祉サービスを必要ときに受けられる体制を整備します。

- 09 地域医療体制の整備
- 10 要介護高齢者への支援
- 11 障がい者の地域生活支援

【戦略3:安全安心】

安全安心で住みやすい社会

様々なくらしの場面での安全を確保します。

- 12 消費生活行政の推進
- 13 犯罪抑止総合対策
- 14 防災対策の推進

2 指標の動向

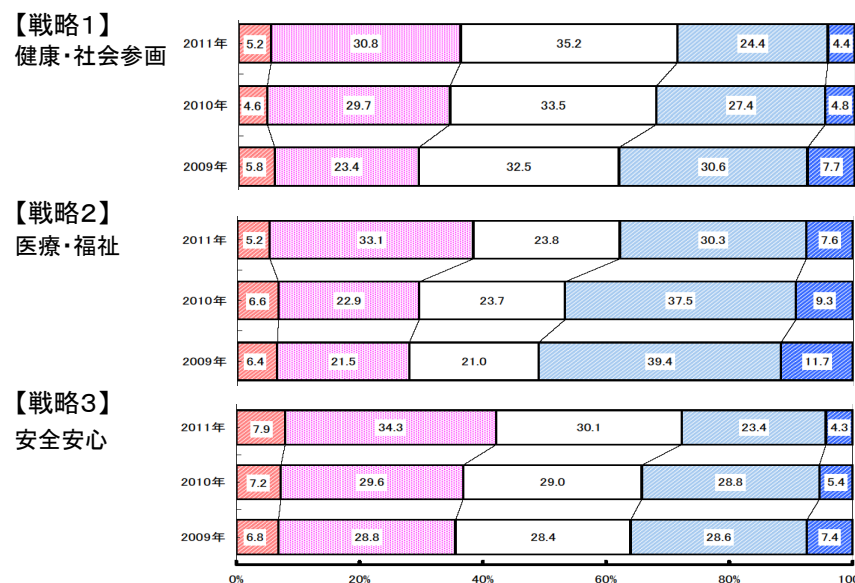
○戦略指標の状況

※「指標の動向」欄は、戦略策定時と評価時の比較を表している。また、「目標値」欄の〔〕内の数字は、当初目標の達成後に設定した目標値。

指標	戦略策定時 (平成20年度)	評価時 (平成23年度)	指標の動向	目標値 (平成23年度末)	備考	
戦略1	日頃から健康のための取り組みを実施している県民の割合	34.9% (H19)	31.8% (H23)	↘	40%	10項目中5項目以上の取り組みを実施している県民の割合は低下。一方、何もしていない県民の割合も低下している
	県職員(知事部局)における係長級以上の職員に占める女性の割合	13.3% (H20)	16.2% (H23)	↗	20.6%	
	民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合	17.7% (H19)	23.4% (H22)	↗	20%	《目標値達成》
戦略2	地域の縁がわ整備箇所数	106箇所 (H19)	229箇所 (H23)	↗	500箇所	
	認知症サポーター数	5,586人 (H19)	105,142人 (H22)	↗	18,000人 [100,000人]	《目標値達成》
	県内の自治体病院における常勤医師数	294人 (H20)	316人 (H23)	↗	324人	
	障がい者の日中活動系サービスの利用量	6,196人/日 (H19)	7,906人/日 (H22)	↗	6,887人/日 [7,759人/日]	《目標値達成》
戦略3	生活保護就労支援プログラム参加者数・達成率	参加者数 350人 達成率 18.9% (H20見込)	参加者数 1,009人 達成率 30.5% (H22)	↗	参加者数 500人 達成率 23.6%	《目標値達成》
	食品に対してとても不安を感じる県民の割合	15.4% (H19)	7.7% (H23)	↘	10%未満	《目標値達成》
	消費生活相談・多重債務相談窓口整備市町村の割合	27.1% (H19)	88.9% (H22)	↗	100%	
	刑法犯認知件数	19,553件/年 (H19)	15,309件/年 (H22)	↘	18,000件/年以下	《目標値達成》
	自主防災組織率	44.0% (H19)	53.3% (H22)	↗	70.7%	
関係市町村のハザードマップ作成率	40% (H19)	100% (H23)	↗	100%	《目標値達成》	

○県民アンケート結果

《各戦略に対する満足度(2009-2011年)》



《もっと力を入れてほしい項目(2011年)》

- 1位: 高齢者などの介護予防の取り組み
2位: 健康増進・長寿づくりの推進
3位: 高齢者や障がい者などの社会参加の推進

- 1位: 誰もが生き生きと、安心して暮らせる福祉のまちづくり
2位: 保健・医療・福祉の連携の推進
3位: 地域医療体制の整備

- 1位: 防災対策
2位: 食の安全安心の確保
3位: 地域と連携した犯罪抑止対策

■満足 ■やや満足 □どちらでもない ■やや不満 ■不満

3 戦略の推進状況・今後の方向性

【戦略1】県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

【07 健康増進・長寿づくりの推進】

- 県健康食生活・食育推進計画を策定し、行政や各種団体連携による食育推進体制が整った。
- 健(検)診受診への意識高揚を図るため、キャッチコピー「健(検)診は家族の幸せを守ります」を決定。また、がん予防に理解のある企業等12社と協定を締結。これらにより、関係団体・企業毎の受診率向上に向けた取組みが進展した。
- 糖尿病の発症、重症化予防のため、圏域毎に連絡会議やネットワーク研究会等を開催。県医師会、熊本大学附属病院、市町村等による保健医療連携体制が構築された。
- 県健康増進計画や県健康食生活・食育推進計画等の推進に向け、更なる啓発や人材育成、ネットワークの構築とともに、関係団体等が積極的な活動を実施できる環境づくりを進める。また、国の目標値を依然下回っている特定健診・特定指導の実施率やがん検診受診率の向上を図る。



【08 男女共同参画の推進】

- 地域・職域・学校等における意識啓発活動や、アドバイザー派遣、セミナー・キャリアアップ研修の開催などの取組みを進めた結果、民間企業の管理職に占める女性の割合が継続して上昇するなど、意識の向上や環境整備が進展した。
- 女性センターでの一時保護、民間シェルターへの補助や住居提供等を実施し、DV被害者の自立を支援。
- 女性管理職の登用率は年々上昇。しかしながら、ワーク・ライフ・バランスについての理解等はまだまだ十分ではないため、事業主、従業員の双方に対する周知・啓発を充実させ、男女共に働きやすい職場づくりを促進する。

【戦略2】住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

【09 地域医療体制の整備】

- 地域の病院に18人の専門医を派遣したほか、地域医療を志す11人に修学資金の貸付を開始。また、公立病院やへき地診療所へ医師を紹介するドクターバンクにより2名が就業し、無料相談により未就業看護師369人が就業に結び付くなど、地域医療を支える人材の確保が進んだ。
- ドクターヘリと防災消防ヘリの2機による熊本型ヘリ救急搬送体制の構築を図った。
- 連携拠点病院での研修、地域連携クリティカルパスの普及等、がん医療の地域連携が進展。
- 県周産期医療体制整備計画を策定。関係医療機関の連携に向けた認識の共有化ができた。
- 地域病院の医師確保や総合医の養成を継続して進めることが必要。熊本型ヘリ救急搬送体制による救急医療の確保、早産予防対策等を進める。



【10 要介護高齢者への支援】

- 介護基盤整備計画に基づく施設整備が進んだ。また、事業所における処遇改善や研修実施により、人材確保・育成が進んだ。
- 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅療養の実態把握が進んだ。
- 2層構造の認知症疾患医療センター「熊本モデル」を運用し、約38,000件の外来と約530件の入院に繋がった。また、認知症対応強化型地域包括センターの指定、認知症コールセンター運用の開始などにより、支援体制の整備が進展した。
- 認知症サポーターが10万人(累計)を超え、県人口に占める比率が2年連続で日本一になった。
- 介護サービス等の充実には、地域密着型サービス等の施設整備、地域包括ケア体制の推進が必要。そのため、市町村と連携した基盤整備、サービスの充実化を図り、必要なサービスを速やかに利用できる体制づくりを進める。また、認知症対策の定着に向け熊本モデルが有効に機能するよう、各地域の医療、介護、関係団体等のネットワーク化など相互連携を強化する。

【11 障がい者の地域生活支援】

- 障がい者の日中活動系サービスの利用量(定員数)が目標値を達成し、供給体制の充実が進んだ。
- 共生社会の実現に寄与するための「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を制定(H23.7)。
- 障がい者が地域で安心して暮らせるよう条例の周知と円滑な運用を図る。また、地域生活移行及び地域生活定着のため、日中活動系サービスの充実やグループホーム等の整備を継続するほか、既存施設を活用した「地域の縁がわ」の普及や掘り起こし等により地域の拠点づくりを進める。

【戦略3】安全安心で住みやすい社会

【12 消費生活行政の推進】

- 消費生活センター設置支援、研修等により、相談体制の充実、相談員の実務能力向上が進んだ。また、家計診断・生活指導等の生活再生支援を通じ、多重債務者相談の掘り起こしに繋がった。
- 市町村、警察署、社協、老人クラブ連合会により構成される消費者被害防止地域連絡会を10地域で開催。これにより、地域での見守りネットワークの構築が進んだ。
- 複雑多様化する消費者問題への対応が課題。そのため、センター設置市町村を地域の核に連携を強化し、県内全市町村において消費生活相談に対応できるよう体制整備を継続して推進する。



【13 犯罪抑止総合対策】

- 警察官の街頭活動の強化、ゆっぴー安心メールや犯罪マップによるタイムリーな情報提供を通じた県民の防犯意識の向上、防犯ボランティア団体と連携した地域における防犯活動の定着等により、刑法犯認知件数が前年比約マイナス10%と大幅に減少した。
- 「振り込め詐欺被害ゼロの日」(毎月15日)におけるATM警戒等のキャンペーン、安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯訪問、高齢者向け防犯講習会等の実施により、振り込め詐欺被害の認知件数及び被害額が前年比で共に減少した。
- 刑法犯認知件数18,000件未満の定着に向け、罪種、発生場所、手口等の傾向分析を進め、先制・効果的な対策を講じる。

【14 防災対策の推進】

- 地域防災リーダー養成研修やセミナー等の実施を通じ、防災意識の向上・自主防災組織率の上昇に繋がった。
- 30河川の流域市町村すべてのハザードマップ完成。施設整備、警戒区域指定等、防災、土砂災害警戒避難体制整備が進展。
- 消防広域化の具体的な協議が城南・中央の各ブロック協議会で進展。城北でも23年7月に協議会が設立された。
- 東日本大震災により高まった防災意識を自主防災組織の結成・活動に繋げる必要がある。そのため、設立促進に向けた補助や啓発等を行う。また、ハード・ソフト一体となった警戒避難体制の整備促進に向け、地域防災計画の見直しを進める。